

公益社団法人北海道交通安全推進委員会交通遺児奨学金規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人北海道交通安全推進委員会（以下「本委員会という。」）定款第4条第1項第5号の規定に基づき、交通遺児育英事業の奨学金に関する基本的事項を定めるところにより、その適正かつ円滑な運営を図ることを目的とする。

(用語の定義)

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 奨学金 修学に必要なために貸付ける学資をいう。
- (2) 奨学生 前号の奨学金の貸付けを受ける者をいう。

(奨学生の資格)

第3条 奨学金の貸付けを受けることのできる者は、交通事故により保護者を失った者又は交通事故による重度（自動車損害賠償保障法施行令第1級から第3級）の後遺障害者の子弟で、心身ともに健全で学業に精励し修学の見込みがあり、経済的理由により修学が困難な者で、学校教育法に規定する次の各号の一に該当するものとする。

- (1) 北海道内に所在する中学校及び中等教育学校(前期課程)に入学又は在学する者
- (2) 北海道内に所在する高等学校、中等教育学校(後期課程)及び専修学校(高等課程)に入学又は在学する者
- (3) 北海道内に所在する高等専門学校に入学又は在学する者
- (4) 北海道内に所在する専修学校(専門課程)に入学又は在学する者
- (5) 他の機関・団体等から奨学金の貸付を受けていない者

(奨学金の種類)

第4条 奨学金の種類は、次のとおりとする。

- (1) 普通奨学金 中学校、中等教育学校(前期課程)、高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修学校(高等課程)、高等専門学校及び専修学校(専門課程)に在学する者が、修学に必要な学資をいう。
- (2) 入学奨学金 高等学校、中等教育学校(後期課程)、専修学校(高等課程)、高等専門学校及び専修学校(専門課程)に入学の決定した者が、入学時に必要とする学資をいう。

(普通奨学金の貸付額)

第5条 普通奨学金の貸付額は、次の各号に定める額とし、奨学生はそのいずれかを選択するものとする。

- (1) 中学校及び中等教育学校(前期課程)に在学する者は、月10,000円、15,000円又は20,000円とする。
- (2) 公立高等学校、中等教育学校(後期課程)及び高等専門学校に在学する者は、月10,000円、15,000円、20,000円、25,000円又は30,000円とする。
- (3) 私立高等学校及び専修学校(高等課程)に在学する者は、月10,000円、15,000円、20,000円、25,000円、30,000円、35,000円又は40,000円とする。
- (4) 専修学校(専門課程)に在学する者は、月10,000円、15,000円、20,000円、25,000円、30,000円、35,000円又は40,000円とする。

(入学奨学金の貸付額)

第6条 入学奨学金の貸付額は、次の各号に定める額とする。

- (1) 公立高等学校、中等教育学校(後期課程)及び高等専門学校に入学する者は、100,000円とする。
- (2) 専修学校(高等課程)に入学する者は、150,000円とする。
- (3) 私立高等学校に入学する者は、250,000円とする。
- (4) 専修学校(専門課程)に入学する者は、250,000円とする。

(貸付期間)

第7条 奨学金の貸付期間は、貸付決定の月からその者の在学する学校の最短修学年限の終期までとする。

2 前項の期間中に、疾病等でやむを得ない事情で休学をした場合には、個別に協議し決定する。

(奨学金の利息)

第8条 奨学金には、利息を付さない。

(給付金)

第9条 奨学生が、貸付を受けた奨学金を100分の70返還終了したときに、残り100分の30について本委員会から奨学給付引当金を充当し、返還を完了する。

2 適用日現在、既に100分の70以上返還している奨学生には、残額について本委員会から奨学給付引当金を充当し、返還を完了する。

3 奨学生が、第22条第4号に規定する時期までに100分の70返還を完了しないときには、第1項の規定は適用しない。

(出願)

第10条 奨学生出願者は、在学する学校長（以下「学校長という。」）を通じ、保護者及び次条に該当する連帯保証人と連署した奨学生願書（第1号様式）に、次に掲げる書類を添付して原則として、3月31日までに本委員会に提出しなければならない。

なお、同一人が普通奨学金と入学奨学金の両方を希望するときには、普通奨学金の添付書類を省略することができる。

(1) 普通奨学金の場合 在学証明書、住民票（本籍及び戸籍筆頭者が記載されているもの）、自動車安全運転センターで発行する交通事故証明書（ただし、やむを得ない場合においては、第2号様式）及び重度後遺障害に関する証明書（第3号様式）

(2) 入学奨学金の場合 合格通知書を複写した書類、在学証明書、住民票（本籍及び戸籍筆頭者が記載されているもの）、自動車安全運転センターで発行する交通事故証明書（ただし、やむを得ない場合においては、第2号様式）及び重度後遺障害に関する証明書（第3号様式）

2 第1号様式に家族の収入状況を把握できる書類（遺族年金通知書、源泉徴収票、確定申告書などの写し又は市区町村長が発行する所得証明書など）を添付しなければならない。

3 奨学生であった者が、更に上の学校に進学して奨学金を受ける場合は、前項に基づく奨学生願書を提出しなければならない。

なお、この場合、交通遺児であることの証明書などは省略することができる。

4 その他やむを得ない事情がある場合は、前項第1項の規定にかかわらず奨学生願書を随時、提出することができる。

(連帯保証人)

第11条 奨学生出願者は、連帯保証人1人を立てなければならない。

2 連帯保証人は、北海道内に居住する者であって、独立の生計を営むものでなければならない。

3 保護者が連帯保証人を兼ねる場合においては、本委員会と協議のうえ決定する。

(奨学生の決定)

第12条 奨学生総枠は20名程度とし、毎年度の新規採用は既採用者数を減じた範囲で行う。

2 奨学生の採用は、交通遺児奨学部会規程第2条に定める交通遺児奨学部会（以下「部会」という。）に諮り決定し、奨学生採用通知書（第4号様式）により学校長を通じ、本人に通知する。

(誓約書)

第13条 奨学生に採用された者は、すみやかに保護者、連帯保証人と連署した誓約書（第5号様式）を本委員会に提出しなければならない。

(借用証書)

第14条 奨学生は次に掲げる事項が生じた場合には、保護者、連帯保証人と連署した借用証書（第6号様式）を本委員会に提出しなければならない。

- (1) 入学奨学金を受けた奨学生
- (2) 奨学生が北海道外の中学校、中等教育学校、高等学校、専修学校(高等課程)、高等専門学校及び専修学校(専門課程)へ転校した場合
- (3) 奨学生が第20条の規定に該当する奨学金の貸付の中止となった場合
- (4) 奨学生が卒業する場合

(奨学金の貸付)

第15条 普通奨学金は、年4期（4月、6月、9月及び12月）に分けて金融機関を経由して本人に交付する。

2 入学奨学金は、一括して金融機関を経由して本人に交付する。

(状況報告)

第16条 奨学生は、毎年4月末日までに在学証明書を本委員会に提出しなければならない。

(奨学金の変更)

第17条 奨学生が奨学金の額を変更する場合には、原則として保護者、連帯保証人と連署した貸付金中途変更届（第7号様式）を変更しようとする前年度の3月10日までに本委員会に提出しなければならない。

(奨学金の休止)

第18条 奨学生が休学・長期欠席（1ヶ月以上）及び停学（1ヶ月以上）した場合には、奨学金の貸付を休止することができる。

(奨学金の復活)

第19条 前条において奨学金の貸付を休止された者が、その理由が消滅した場合には、復学届（第12号様式）を提出することにより、奨学金の貸付を復活することができる。

(奨学金の貸付の中止)

第20条 奨学生が次の各号の一に該当する場合には、奨学金の貸付を中止するものとする。

- (1) 第3条に規定する奨学生としての資格を失った場合
- (2) 奨学金を必要としない事由が生じた場合
- (3) 奨学生が北海道外の中学校、中等教育学校、高等学校、専修学校(高等課程)、高等専門学校及び専修学校(専門課程)へ転校した場合
- (4) 奨学生が退学した場合
- (5) 奨学生が死亡した場合

2 前項の規定により、貸付を中止となった奨学生は、借用証書（第6号様式）の提出により、奨学金の返還期間について個別協議するものとする。

(異動届出)

第21条 奨学生は次に掲げる事項が生じた場合には、すみやかに本委員会へ提出しなければならない。

- (1) 奨学生が北海道内の他の中学校、中等教育学校、高等学校、専修学校(高等課程)、高等専門学校及び専修学校(専門課程)へ転校した場合 転校届（第8号様式）
- (2) 奨学生が北海道外の中学校、中等教育学校、高等学校、専修学校(高等課程)、高等専門学校及び専修学校(専門課程)へ転校した場合 転校届(第8号様式)、借用証書(第6号様式)及び奨学金返還猶予願届(第20号様式)

- (3) 奨学生が休学する場合 休学届 (第9号様式)
 - (4) 奨学生が長期欠席した場合 長期欠席届 (第10号様式)
 - (5) 奨学生が停学した場合 停学届 (第11号様式)
 - (6) 原級留置された奨学生の場合 原級留置届 (第13号様式)
 - (7) 奨学金を辞退する場合 普通奨学金辞退届 (第14号様式)、借用証書 (第6号様式)
 - (8) 奨学生が退学する場合 退学届 (第15号様式)、借用証書 (第6号様式)
 - (9) 連帯保証人の変更が生じた場合 連帯保証人変更届 (第16号様式)
 - (10) 奨学生、保護者及び連帯保証人が住所、氏名、本籍その他重要事項に変更が生じた場合 住所(氏名・本籍)変更届 (第17号様式)
 - (11) 奨学生が卒業する場合 卒業日前に借用証書 (第6号様式)
- 2 奨学生が死亡した場合には、保護者は奨学生死亡届 (第18号様式)、借用証書 (第6号様式)のほか、戸籍謄本を添付して本委員会に提出しなければならない。
- 3 奨学生であった者が、奨学金返還完了前に次の変更事項が生じた場合には、すみやかに本委員会へ提出しなければならない。
- (1) 連帯保証人の変更が生じた場合 連帯保証人変更届 (第16号様式)
 - (2) 本人、保護者及び連帯保証人の住所、氏名、本籍その他重要事項に変更が生じた場合 住所(氏名・本籍)変更届 (第17号様式)
 - (3) 就職、退職及び転職をした場合 就職(退職・転職)届 (第19号様式)
- 4 奨学生であった者が、奨学金返還完了前に死亡した場合には、保護者は奨学生死亡届 (第18号様式)に戸籍謄本を添付して本委員会に提出しなければならない。

(奨学金返還額及び期間等)

第22条 奨学生は、修学年限の終了した月の翌月から起算して1年を経過後、貸付を受けた奨学金を月賦、半年賦及び年賦のいずれかの方法で、その金額を本委員会に返還しなければならない。

- (1) 返還額及び返還期間は、貸付終了時に奨学生と協議して決定する。
- (2) 返還額は、最低月額を原則5,000円以上とする。
- (3) 特別な事情により、返還月額5,000円以下を希望するときは、奨学生等から状況を確認し、当分の間承認する。なお、最低額は1,000円とする。
- (4) 返還期間は、最短10年とし、最長65歳に達する月までとする。
- (5) 奨学金返還に係る振込手数料については、本委員会の負担とする。

(延滞金)

第23条 奨学生であった者が、奨学金返還猶予願届 (第20号様式)などを提出することなく、奨学金の返還を1年延滞した場合には、延滞金を徴収することができる。

- 2 前項の延滞金の額は、その延滞額に延滞した期間が1年を越える毎に1年について10パーセントの割合を乗じて計算した金額とする。

(返還期間の猶予)

第24条 奨学生であった者が、次の各号の一に該当するときには、奨学金猶予願届等の提出があった場合は、本委員会で審査し猶予をすることができる。

- (1) 学校教育法に規定する大学、短期大学に在学するとき又は進学準備中のとき
 - (2) 災害、病気等により、返還が困難と認められるとき
 - (3) その他やむを得ない事由により、返還が困難であると認められるとき
- 2 前項に該当し、奨学金の返還の猶予願を提出する場合は、奨学金返還猶予願届 (第20号様式)のほか、次の書類を添付して提出しなければならない。
- (1) 大学、短期大学に入学した場合 学校長等の在学証明書
 - (2) 進学準備中による場合 予備校の校長又は出身高校の学校長等が発行する予備校の在学証明書又は自宅勉学中を証明する証明書
 - (3) 災害による場合 市区町村長、消防署長が発行する罹災証明書等

- (4) 病気による場合 医師が発行する診断書等
- (5) 経済的な事情による場合 市区町村福祉事務所長が発行する生活保護受給証明書等

(返還金の減免)

第25条 奨学生又は奨学生であった者が、次の各号の一に該当し、奨学金の未償還額の全部又は一部について償還不能と認められる場合には、部会において審査し、減免することができる。

- (1) 死亡又は精神若しくは身体に障害を受けたことによる労働能力の喪失若しくは労働能力の高度の制限を有することにより奨学金の返還をすることが著しく困難と認められたとき
- (2) 経済的に著しく生活が困難であるほか、真にやむを得ない事由により返還が著しく困難であると認められるとき

2 前項において、奨学金の減免を願出しようとする場合は、保護者、連帯保証人と連署した奨学金返還減免願届（第21号様式）のほか、次の書類を添付して本委員会に提出しなければならない。

- (1) 心身障害によるとき 医師が発行する診断書等
- (2) 経済的に著しく生活が困難な場合など 市区町村長が発行する所得証明書

(個人情報の保護)

第26条 本委員会職員は、個人情報の保護に関する法令及び個人情報保護規程を遵守しなければならない。

(補則)

第27条 この規定の実施に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この規程は、本委員会の設立登記のあった日（平成23年3月1日）から施行する。

平成25年4月1日 一部改正

- 1 この規程は、平成25年4月1日現在の奨学生及び同日以降に奨学生となった者に適用する。

平成 年度

奨 学 生 願 書

写真

奨学生番号		-				
フリガナ		性別	生年月日	在学校名	全日,定時,通信	学校 年
氏名		男・女	・	入学希望校	全日,定時,通信	学校
本籍						
住所		郵便番号() 電話(- -)				
保 護 者	氏名	続柄	職業	勤務先名称		
	住所	郵便番号()				
	連絡	自宅電話(- -)		勤務先電話(- -)		
連 帯 保 証 人	氏名	続柄	職業	勤務先名称		
	住所	郵便番号()				
	連絡	自宅電話(- -)		勤務先電話(- -)		
家 族 欄 (を問わず全員記載してください。生計を一にしている人を同居・別居)	氏名	続柄	年齢	職業・学校・学年	年間所得金額	備考
		父・母				
交 通 事 故 者	氏名	続柄	生年月日	死傷年月日	後遺症等級	補償金額
			昭 . .	死亡 負傷 . .	第 級	円
交 通 事 故 者	氏名	続柄	生年月日	死傷年月日	後遺症等級	補償金額
			昭 . .	死亡 負傷 . .	第 級	円
家 庭 事 情	1. 生活保護を受けている。 3. 家族の者が交通遺児奨学制度を利用している。 2. 市町村などから就学援助を受けている。 4. 自動車事故対策機構の貸付を受けていた。					
貸 付 希 望 奨 学 金	入学奨学金	円				
	普通奨学金	貸付月額 円				
		貸付期間 平成 年 月 日より 平成 年 月 日まで				
送 付 先	銀行名	店名	口座名義	口座番号		
奨学金の貸付をうけたく保証人連署のうえ申請します。 平成 年 月 日 出願者 氏名 (印) 保護者 氏名 (印) 連帯保証人 氏名 (印) 公益社団法人 北海道交通安全推進委員会 様						

注1)

注2)

注3)

注5)

注6)

注8)

注1) 中学生のみ記入してください。

注2) 番地までくわしく書いてください。

注3) 電話番号があるときは、かならず書いてください。

注4) 連帯保証人は、やむを得ないときに限り、保護者が兼ねることができます。但し、この場合には事前に道推進委員会と協議願います。

注5) 年間所得金額は年間の総所得(税・社会保険料等の控除前の額)を記入してください。なお家族の収入状況が把握できる書類(遺族年金通知書、源泉徴収表、確定申告書などの写し又は市区町村長が発行する所得証明書など)を必ず添付してください。

注6) この補償金額には自賠責保険金の共済金を含みます。

注7) あてはまるものを○でかこんでください。

注8) 口座名義は出願者本人としてください。

平成 年 月 日

交通事故証明書

市(区)町村長
民生委員
学校長

様

願出人 住所

甲・乙との続柄 ()

氏名

印

氏名 _____ が、下記交通事故のため、平成 年 月 日
死亡・負傷したことを証明願います。

記

理由 公益社団法人北海道交通安全推進委員会交通遺児奨学生に出願のため

当事者	甲	住所								車種			
		氏名					運転	同乗	歩行	その他			
	乙	住所								車種			
		氏名					運転	同乗	歩行	その他			
事故発生日		昭和・平成 年 月 日		午前・午後		時 分頃							
事故発生場所		都道 市 区		府県 郡 町村		番地		道路区分					
事故類型等		人対車両	車両相互					車両単独				踏切	不明・調査中
			正面衝突	側面衝突	出合衝突	接頭突	追突	その他	転倒	路外逸脱	衝突		

(証明欄)

上記の者は、交通事故のため、昭和・平成 年 月 日に 死亡・負傷したことを証明する。

平成 年 月 日

市(区)町村長
民生委員
学校長

印

証明者住所

電話 () -

注1) 交通事故証明書は、自動車安全運転センターで申請してください。
注2) この様式はやむを得ない場合に限り、市(区)町村長、民生委員又は在学学校長に事情を話して作成願います。
注3) 自動車事故対策機構から貸付を受けていた者は、同機構の貸付証明書でも構いません。

重度後遺障害に関する証明書

平成 年 月 日

様

奨学生	住 所	
	氏 名	㊟
出願者	在学学校名	第 学年

この度、公益社団法人北海道交通安全推進委員会奨学生に出願のため、交通事故により負傷した(氏名) _____ の自動車損害賠償保障法施行令別表に掲げる後遺障害の程度について証明をお願いいたします。

記

証 明 事 項		
後 遺 障害者	住 所	
	氏 名	
	生年月日	昭和・平成 年 月 日
上記の者は、自動車損害賠償保障法施行令別表に掲げる		
1 第 級の保険金の支払いを受けた。		
2 第 級の後遺障害に相当する障害がある。(診断書添付)		

上記のとおり証明します。

平成 年 月 日

保険会社等名

公立病院名

氏名

㊟

注1 この証明書は、自動車損害賠償保障法による保険金又は共済金を受領している者は、保険会社等で証明願います。

その他の者は、公立病院で診断を受け医師から証明をいただいでください。この場合は診断書も添付願います。

注2 「後遺障害」に関する欄は、1か2を○で囲み等級も記入願います。

第4号様式

奨学生採用通知書

公益社団法人北海道交通安全推進委員会交通遺児奨学金規程により奨学生として採用することに決定しましたので通知します。

(奨学生番号) 第 号

学校名

学校

氏 名

普通奨学金	貸付月額	金 円
	貸付期間	平成 年 月から平成 年 月まで
入学奨学金		金 円

平成 年 月 日

公益社団法人北海道交通安全推進委員会
会 長

第5号様式

誓 約 書

このたび、貴会奨学生に採用され、奨学金の貸付を受けることになりました。

これからは学業に励み、健康に留意し、学校内はもとより校外においても、奨学生としてふさわしい態度と行動をとります。

もし、これらに反する行為があったときは奨学金の貸付を中止されるなどの措置をとられることがあっても異議ありません。

なお、修学年限終了後奨学金の返還については、貴会の交通遺児奨学金規程等に従い誠実に義務を履行することを連帯保証人とともに誓約します。

平成 年 月 日

公益社団法人北海道交通安全推進委員会
会 長 様

本 人	学 校 名	学校 科 第 学年		
	氏 名	⑩		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日生	奨学生番号	第 号
	本 籍			
	住 所	電話 () -		
保 護 者	氏 名	⑩		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日生		
	職 業		本人との関係	
	本 籍			
	住 所	電話 () -		
連 帯 保 証 人	氏 名	⑩		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日生		
	職 業		本人との関係	
	本 籍			
	住 所	電話 () -		

注) 連帯保証人はやむを得ないときに限り、保護者が兼ねることができます。但し、この場合には、事前に道交通安全推進委員会に連絡のうえ協議願います。

(収入印紙)	
10万円以下	200円
10万円を超え50万円以下	400円
50万円を超え100万円以下	1,000円
100万円を超え500万円以下	2,000円

借用証書

借用金額

							円
--	--	--	--	--	--	--	---

普通・入学奨学金として上記金額を借用いたしました。
 つきましては、貴委員会の奨学金規程を遵守し、裏面奨学金返還明細書のとおり滞りなく返還いたします。

平成 年 月 日

公益社団法人北海道交通安全推進委員会
 会 長 様

(奨学生番号)第 号

本人氏名 ⑩

保護者氏名 ⑩

連 帯
 保証人氏名 ⑩

- 注1) 署名は必ず各自(本人、保護者及び連帯保証人)でお願いします。
- 注2) 印鑑は必ず各自のものを使用願います。
- 注3) 収入印紙貼付欄には、借用金額に応じた収入印紙を貼付のうえ、本人の割印を押印願います。
- 注4) 連帯保証人はやむを得ないときに限り、保護者が兼ねることができます。但し、この場合には事前に道交通安全推進委員会に連絡のうえ協議願います。
- 注5) 入学奨学金は受領後速やかに、普通奨学金は卒業、退学、辞退、道外転校等で奨学金を中止するとき、直ちに提出願います。

(裏)

奨学金返還明細書

奨学生番号	第 号	学 校 名	学校
本人氏名		借用終了年月	平成 年 月 終了
		とその理由	※満期・辞退・退学・廃止・死亡
返還(借用) 金 額	入学奨学金 普通奨学金 合 計	円 円 円	返還期間 年間 始期 平成 年度 終期 平成 年度
年間返還額	円 (最終年度 円)	返還方法	1 均等月賦 2 均等半年賦 3 均等年賦 年
本人	生年月日		
	職 業		
	本 籍		
	現住所	電話() -	
保護者	氏 名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日生	
	職 業		
	本人との関係		
	本 籍		
連帯保証人	現住所	電話() -	
	氏 名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日生	
	職 業		
	本人との関係		
証人	本 籍		
	現住所	電話() -	

(注)連帯保証人は、やむを得ないときに限り、保護者が兼ねることができます。但し、この場合には事前に道交通安全推進委員会に連絡のうえ協議願います。

第7号様式

貸付金中途変更願

平成 年 月 日

公益社団法人北海道交通安全推進委員会
会 長 様

本 人 _____ 学校 科 第 学年
奨学生番号 第 号
氏名 ⑩
住所
保護者
氏名 ⑩
住所
連帯保証人
氏名 ⑩
住所

次のとおり普通奨学金の貸付金額を変更したいので、お願いいたします。

記

	変更前 (月額)	変更後 (月額)	変更の始期
普通奨学金	円	円	平成 年 月分から

転校届

平成 年 月 日

公益社団法人北海道交通安全推進委員会
会 長 様

本 人 _____ 学校 科 第 学年
奨学生番号 第 号
氏名 ⑩
住所
保護者
氏名 ⑩
住所

平成 年 月 日付けで次のとおり転校しましたから、引き続き奨学金貸付けの
継続をお願いいたします。

1 転 出

_____ 学校 科 第 学年

2 転 入

_____ 学校 科 第 学年

3 理 由

4 変更金融機関名

(従 前) 金融機関名 _____ 支店名 _____

口座種別 普通・貯蓄・その他 口座番号 _____

口座名義 _____

(変更後) 金融機関名 _____ 支店名 _____

口座種別 普通・貯蓄・その他 口座番号 _____

口座名義 _____

【学校証明】

上記のとおり本校に転学を許可したので証明する。

平成 年 月 日

学 校 名

学校長名

⑩

第9号様式

休学届

平成 年 月 日

公益社団法人北海道交通安全推進委員会
会 長 様

本 人	_____	学校	科 第	学年
奨学生番号	第	号		
氏名				㊟
住所				
保護者				
氏名				㊟
住所				

次の事由により休学することとなりましたので、お届けいたします。

記

- 1 休学期間
平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
- 2 理 由

【学校証明】

上記のとおり休学を許可したので証明する。

平成 年 月 日

学 校 名
学校長名

㊟

第10号様式

長期欠席届

平成 年 月 日

公益社団法人北海道交通安全推進委員会
会 長 様

本 人	_____	学校	科 第	学年
奨学生番号	第	号		
氏名				㊟
住所				
保護者				
氏名				㊟
住所				

次の事由により長期欠席しましたので、お届けいたします。

記

- 欠席期間
平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
- 理 由

【学校証明】

上記のとおり証明する。

平成 年 月 日

学 校 名
学校長名

㊟

第11号様式

停学届

平成 年 月 日

公益社団法人北海道交通安全推進委員会
会 長 様

本 人	_____	学校	科 第	学年
奨学生番号	第	号		
氏名				ⓐ
住所				
保護者				
氏名				ⓐ
住所				

次のとおり停学したので、お届けいたします。

記

- 1 停学の日
平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
- 2 理 由
- 3 普通奨学金受領の終期
平成 年 月分

【学校証明】

上記のとおり停学としたことを証明する。

平成 年 月 日

学 校 名
学校長名

ⓐ

第12号様式

復学届

平成 年 月 日

公益社団法人北海道交通安全推進委員会
会 長 様

本 人 _____ 学校 科 第 学年
奨学生番号 第 号
氏名 ⑩
住所
保護者
氏名 ⑩
住所

次のとおり復学することとなりましたので、お届けいたします。

記

- 1 復学日
平成 年 月 日
- 2 休学等の期間
平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
- 3 休学等の種類
休学・停学（いずれかに○で囲んでください。）
- 4 普通奨学金交付の休止
平成 年 月 日から平成 年 月 日まで

【学校証明】

上記のとおり復学を許可したことを証明する。

平成 年 月 日

学 校 名
学校長名

⑩

第13号様式

原級留置届

平成 年 月 日

公益社団法人北海道交通安全推進委員会
会 長 様

本 人	_____	学校	科 第	学年
奨学生番号	第	号		
氏名				㊞
住所				
保護者				
氏名				㊞
住所				

次のとおり原級留置することとなりましたので、お届けいたします。

記

- 留年期間
平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
- 理 由

【学校証明】

上記のとおり原級留置としたことを証明する。

平成 年 月 日

学 校 名
学校長名

㊞

第14号様式

普通奨学金辞退届

平成 年 月 日

公益社団法人北海道交通安全推進委員会
会 長 様

本 人	_____	学校	科 第	学年
奨学生番号	第	号		
氏名				㊟
住所				
保護者				
氏名				㊟
住所				

次のとおり普通奨学金を辞退することとなりましたので、お届けいたします。

記

- 1 辞退の月
平成 年 月分から
- 2 理 由

- 3 普通奨学金受領
平成 年 月分まで

第15号様式

退学届

平成 年 月 日

公益社団法人北海道交通安全推進委員会
会 長 様

本 人	_____	学校	科 第	学年
奨学生番号	第	号		
氏名				㊟
住所				
保護者				
氏名				㊟
住所				

次のとおり退学したので、お届けいたします。

記

- 1 退学の日
平成 年 月 日
- 2 理 由
- 3 普通奨学金受領の終期
平成 年 月分

【学校証明】

上記のとおり退学したことを証明する。

平成 年 月 日

学 校 名
学校長名

㊟

連帯保証人変更届

平成 年 月 日

公益社団法人北海道交通安全推進委員会
会 長 様

本 人 _____ 学校 科 第 学年
奨学生番号 第 号
氏名 ⑩
住所
保護者
氏名 ⑩
住所

次のとおり連帯保証人を変更しますので、お届けいたします。

記

1 新保証人

氏 名	
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日生
職 業	
本人との関係	
本 籍	
住 所	電話 () -

2 旧保証人氏名

3 変更理由

第17号様式

住所（氏名・本籍）変更届

平成 年 月 日

公益社団法人北海道交通安全推進委員会
会 長 様

本 人 _____ 学校 科 第 学年
奨学生番号 第 号
氏名 ⑩
住所

次のとおり変更したので、お届けいたします。

記

- 1 変更前の住所（氏名・本籍）
- 2 変更後の住所（氏名・本籍）

※ 保護者、連帯保証人が住所（氏名・本籍）を変更した場合においても、この様式に準じて提出願います。

第18号様式

奨学生死亡届

平成 年 月 日

公益社団法人北海道交通安全推進委員会
会 長 様

保護者
氏名
住所

㊟

次のとおり死亡したので、お届けいたします。

記

1 奨学生番号
第 号

2 氏 名

3 学校名

_____ 学校（在学・卒業・中退）

※いずれかに○で囲んでください。

4 死亡年月日

平成 年 月 日

就職（退職・転職）届

平成 年 月 日

公益社団法人北海道交通安全推進委員会
会 長 様

本 人 出身学校名 _____ 学校
奨学生番号 第 _____ 号
氏名 _____ ⑩
住所 _____

次のとおり就職（退職・転職）しましたので、お届けいたします。

記

1 新勤務先

勤務先	
所在地	
	電話（ ） —
就職日	平成 年 月 日

2 前勤務先

前勤務先	
所在地	
	電話（ ） —
退職日	平成 年 月 日（在職期間 年 月）

※ 勤務先は具体的（支社、出張所迄）明記願います。

(表)

第20号様式

奨学金返還猶予願届

平成 年 月 日

公益社団法人北海道交通安全推進委員会
会 長 様

本 人 出身学校名 _____ 学校
奨学生番号 第 _____ 号
氏名 _____ 印
住所 _____

次のとおり奨学金（普通奨学金・入学奨学金）の返還を猶予していただきたく、お願いいたします。

記

1 返還(借用)額	円
2 返還済額	円
3 返還未済額	円
4 返還猶予を希望する期間	平成 年 月 から平成 年 月 まで
5 理 由	

※ 返還猶予の事由が進学による場合は在学証明書を、その他の場合にはそれぞれの事由を証明する書類を添付願います。

(裏)

奨学金返還明細の変更

奨学生番号	第 号	学 校 名	学 校
本人氏名		借用終了年月 とその理由	平成 年 月 終了 ※満期・辞退・退学・廃止・死亡
返還(借用) 金 額	入学奨学金 円 普通奨学金 円 合 計 円	返還期間	始期 平成 年度 年間 終期 平成 年度
年間返還額	円 (最終年度 円)	返還方法	1 均等月賦 2 均等半年賦 3 均等年賦 年
本 人	本 籍		
	生年月日		
	職 業		
	現 住 所	電話() -	
保 護 者	氏 名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日生	
	職 業		
	本人との関係		
	本 籍		
連 帯 保 証 人	現 住 所	電話() -	
	氏 名		
	生年月日	昭和・平成 年 月 日生	
	職 業		
	本人との関係		
証 人	本 籍		
	現 住 所	電話() -	

(注)連帯保証人は、やむを得ないときに限り、保護者が兼ねることができます。但し、この場合には事前に道路交通安全推進委員会に連絡のうえ協議願います。

奨学金返還減免願届

平成 年 月 日

公益社団法人北海道交通安全推進委員会
会 長 様

本 人 出身学校名 _____ 学校
奨学生番号 第 _____ 号
氏名 ⑩
住所
保護者
氏名 ⑩
住所
連帯保証人
氏名 ⑩
住所

次のとおり奨学金（普通奨学金・入学奨学金）の返還を減免していただきたく、お願いいたします。

記

1 返還(借用)額	円
2 返還済額	円
3 返還未済額	円
4 減免希望額	円
5 理 由 (奨学金の返還困難 の理由を記載して ください。)	

上記のとおり相違ないことを認めます。

平成 年 月 日

証明者
氏名 ⑩
住所
職業

※証明者は、できる限り市区町村長、民生委員等公職のある方からお願いしてください。